

2025年 宿泊旅行統計調査 記入要領（第2号様式）

宿泊旅行統計調査は、我が国の宿泊旅行の実態を全国規模で把握するもので、2007年より実施しております。この調査は統計法に基づく一般統計調査であり、ご回答いただいた内容は統計以外の目的で使用する事や外部に漏らすようなことは一切ありません。

■ 調査対象の宿泊施設について

- この調査は、全国のホテル、旅館、簡易宿所、保養所等の宿泊施設を対象としています。
- 複数の宿泊施設を経営されている場合は、他の施設は含めないでください。また、経営者に変更があった場合には変更後の経営者においてご記入ください。
- 下記に該当する場合には調査対象とはなりません。調査票の右上に**対象外**である旨を、**対象外となった日、該当する事由**とともに記載の上、同封した返信用封筒にて返信願います。
①同伴ホテル、②廃業した宿泊施設、③事務所のみで宿泊施設がない事業所

■ 調査票の記入について

- **2025年1月1日現在の**貴宿泊施設の状況(問4、問5)と該当する月の宿泊者数をご記入ください。
- ご記入の負担を少しでも軽減するため、前回調査結果をあらかじめプリントしてある項目があります。誤り、変更がある場合は訂正してください。
- 観光庁のホームページからエクセル形式の調査票を取得し、必要事項を入力の上、電子メールにてご送信いただく回答方法もご用意しております。詳細は、同封の「**電子メールによる回答のご案内**」をご覧ください。
- ウェブサイト上で回答が完結する、政府オンライン統計調査総合窓口(<https://www.e-survey.go.jp>)での調査も実施しております。詳細は、同封の「**オンライン調査による回答のご案内**」をご覧ください。
- 調査票問7の実人数がご不明な場合の算出方法は以下のとおりです。

実人数(調査票問7)の算出方法

実人数と 延べ人数の違いは？

実人数とは？
宿泊施設に宿泊した人の人数です。
※下表の宿泊した人の人数です。

→ 5人

延べ人数とは？
宿泊した人の宿泊数の合計です。
※下表の泊数の合計です。

→ 9人(泊)

○月

	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	
Aさん	→							1泊
Bさん	→							1泊
Cさん		→	→	→	→			3泊
Dさん			→	→				2泊
Eさん						→	→	2泊

※AさんとBさんが同グループの場合でも、人数は別々に数えます。

延べ人数しか分からない!! 実人数の計算方法は？

① 宿泊者全体(実人数)を、1泊した人、2泊した人、3泊(以上)した人の割合に分けて下さい。(正確な人数は不明のため、おおよその%でお考え下さい)

	割合	例
1泊した人の割合		実人数で お考え下さい。 ※左の例では 1泊:2人 2泊:2人 3泊:1人 なので...
2泊した人の割合		40 %
3泊した人の割合		20 %

② 泊数に、①で出した割合をかけて下さい。

1(泊) × 1泊した人の割合	1(泊) × 0.4 =	0.4 泊
2(泊) × 2泊した人の割合	2(泊) × 0.4 =	0.8 泊
3(泊) × 3泊(以上)した人の割合	3(泊) × 0.2 =	0.6 泊

③ ②で計算した数を合計して下さい。一人当たり平均宿泊数が計算できます。

一人当たり平均宿泊数	0.4+0.8+0.6 =	1.8 泊
------------	---------------	-------

④ 延べ人数は何人(泊)ですか？

延べ人数	9 人(泊)
------	--------

⑤ 延べ人数を③で計算した数字(一人当たり平均宿泊数)で割って下さい。実人数が算出されます！

実人数	9 ÷ 1.8 =	5 人
-----	-----------	-----

- **旅館**…和式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所以外のものをいいます。
- **ホテル**…洋式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所以外のものをいいます。

以下の定義により3種類に分類しています。

- ① **リゾートホテル**…ホテルのうち行楽地や保養地に建てられた、主に観光客を対象とするものをいいます。
- ② **ビジネスホテル**…ホテルのうち主に出張ビジネスマンを対象とするものをいいます。
- ③ **シティホテル**…ホテルのうちリゾートホテル、ビジネスホテル以外の都市部に立地するものをいいます。
- **簡易宿所**…宿泊する場所を多数の人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業のものをいいます(ベッドハウス、山小屋、カプセルホテルなど)。
- **会社・団体の宿泊所**…会社・団体の所属員など特定の人を宿泊させる営業のものをいいます(会員宿泊所、共済組合宿泊所、保養所、ユースホステルなど)。

※ **民宿、ペンション、青年の家、少年自然の家**などを運営・管理されている方は、旅館業法に基づく許可証等を確認いただき、ホテル、旅館又は簡易宿所に分類してください。

- 2025年1月1日時点の、客室数及び通常の営業時に想定している収容人数を記入してください。
- 旅館業営業許可申請書に記載するものと一致しなくても構いません。

- 2025年1月1日時点の、貴宿泊施設に就業している従業者数を記入してください。
- **個人経営者や家族従業者(無給)、正規雇用者(社員・パートアルバイト)、臨時雇用者、他からの派遣労働者・出向者**も含めて、記入してください。

- 最近1年間(2024年1月～12月)の宿泊者について、「観光レクリエーション目的」または「業務・出張目的」で分けた場合のおおよその割合を記入してください。
- 帰省・知人訪問・冠婚葬祭への参加や修学旅行・部活動の合宿等は観光レクリエーションに含まれます。
- 担当者の日常的な感覚(私服なら「観光レクリエーション」、背広なら「出張・業務」)等で記入してください。

あらかじめプリントしてある項目があります。誤りがある場合は訂正してください。

第2号様式 (年 月)



一般統計調査
●観光庁HPより電子調査票を取得し、電子メールで報告することも可能なため、ぜひご利用ください。
●調査票を郵送される場合は、返信用封筒を御利用ください。

国土交通省
観光庁

20 年 月 日までに報告
いただきますようお願いいたします

宿泊施設
コード

秘 宿 泊 旅 行 統 計 調 査 調 査 票 (年 月)

記入内容について後日確認させていただきます。誤り・変更があれば訂正してください。

記入内容について後日確認させていただきます。誤り・変更があれば訂正してください。

本調査はオンラインでもご回答いただけます。
オンラインで回答をする場合は、政府統計オンライン調査総合窓口 (https://www.e-survey.go.jp) へのアクセスをお願いいたします。

※QRコードはこちらです→



オンライン調査ID・PW

ID:

PW:

電話番号

FAX 番号

政府統計オンライン調査総合窓口
において回答の際は、こちらのID・
パスワードをご入力ください。

問1. 貴宿泊施設名 名称が異なっている場合は、訂正してください。			
問2. 宿泊施設所在地 市区町村が異なっている場合は、訂正してください。			
問3. 宿泊施設のタイプ あらかじめプリントされている場合、誤りがあれば訂正してください。 最も当てはまると思われる番号一つに○を付けてください。	1. 旅館 2. リゾートホテル 3. ビジネスホテル 4. シティホテル 5. 簡易宿所 6. 会社・団体の宿泊所		
問4. 客室数及び収容人数(20 年1月1日現在) あらかじめプリントされている場合、誤りがあれば訂正してください。 貴宿泊施設における客室数及び通常の営業時に想定している収容人数を記入してください。	(A) 客室数	室	(B) 収容人数 名
問5. 従業者数(20 年1月1日現在) あらかじめプリントされている場合、誤りがあれば訂正してください。 貴宿泊施設で就業しているすべての人(臨時雇用者、他からの派遣、出向を含む)を記入してください。	名		

問6. 最近1年間(20 年1月～12月)に訪れた宿泊者の宿泊目的を延べ人数で見たおおよその割合(例えば、70%, 30%)でお答えください。あらかじめプリントされている場合、誤りがあれば訂正してください。

A. 観光レクリエーション	B. 出張・業務	合 計
%	%	100%

問7. 20 年 月の宿泊者の延べ人数及び実人数は何人でしたか。そのうち、外国人宿泊者の延べ人数及び実人数は何人でしたか。また今月の、宿泊で利用した利用客室数は何室でしたか。

宿泊者数 各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数を記入してください。 子供や乳幼児も1人としてカウントしてください。	延べ人数	(A1)	人
	実人数	(A2)	人
うち外国人宿泊者数 日本国内に住所を有しない宿泊者を記入して下さい。 日本国内の住所の有無による回答が困難であれば日本国籍を有しない宿泊者を記入してください。	延べ人数	(A3)	人
	実人数	(A4)	人
利用客室数(または客室稼働率) 各日の宿泊で利用した客室数を月間で足し合わせた延べの客室数を記入してください。宿泊しない利用客室数の記入が難しい場合は、おおよその客室稼働率を%で記入してください。	(A5)	室	%

客室稼働率で
お答えになっ
た場合は、こ
こにチェック
をしてくださ
い。

客室稼働率を%でお答えになった場合は右欄にチェックを入れてください

第1面

- **延べ人数**…各日の全宿泊者数を月間で足し合わせた数をいいます。仮に1か月間(30日間)とも各日も2人だった場合は、30日×2人=60人となります。
- **実人数**…宿泊施設に宿泊した実際の人数を月間で足し合わせた数をいいます。例えば1人が2連泊しても、1人とカウントします。実人数が集計できない場合は、実人数=延べ人数÷平均連泊数として算出してください。
- 子供や乳幼児も1人と数えます。飲食のみ等、宿泊をしない利用は数えません。
- **外国人宿泊者**…日本国内に住所を有しない宿泊者をさします。ただし、日本国内の住所の有無による回答が困難な場合は、日本国籍を有しない宿泊者を外国人宿泊者として回答してください。期間中一人もいない場合には、明示的に0人とお答え下さい。
- **利用客室数**…各日の宿泊で利用した客室数を月間で足し合わせた数をいいます。利用客室数を集計できない場合は、おおよその客室稼働率をご記入下さい。

- 貴宿泊施設がある都道府県内からの宿泊者数と都道府県外からの宿泊者数を記入してください。これらを合計すると、問7の延べ人数(A1)に一致します。
- 宿泊者数でお答えいただくのが難しい場合は、都道府県内からの宿泊者数および都道府県外からの宿泊者数それぞれの割合を記入してください。これらを合計すると100%となります。
- 都道府県外からの宿泊者には、日本国外からの宿泊者を含みます。

問8. 問7の延べ宿泊者数について、宿泊者の居住地別内訳（県内か県外か）の人数をご記入ください。

延べ宿泊者数		県内外の合計が問7の(A1)の人数と一致 または 100%	
県内 (1)	人	または	%
県外 (2) (国外を含む)	人	または	%

県内外別の人数の記入が難しい場合は、**おおよその割合**(例えば、県内 30%、県外 70%)を記入してください。

%でお答えになった場合は右欄にチェックを入れてください

問8を割合でお答えになった場合は、ここにチェックをしてください。

問9. 問7の外国人延べ宿泊者数について、国籍（出身地）を、以下の国及び地域別に人数をご記入ください。該当者なしの場合は空白でも構いません。

外国人延べ宿泊者数		国籍別の合計が問7の(A3)の人数と一致 または 100%	
韓国 (1)	人	または	%
中国 (2)	人	または	%
香港 (3)	人	または	%
台湾 (4)	人	または	%
アメリカ (5)	人	または	%
カナダ (6)	人	または	%
イギリス (7)	人	または	%
ドイツ (8)	人	または	%
フランス (9)	人	または	%
ロシア (10)	人	または	%
シンガポール (11)	人	または	%
タイ (12)	人	または	%
マレーシア (13)	人	または	%
インド (14)	人	または	%
オーストラリア (15)	人	または	%
インドネシア (16)	人	または	%
ベトナム (17)	人	または	%
フィリピン (18)	人	または	%
イタリア (19)	人	または	%
スペイン (20)	人	または	%
その他 (21)	人	または	%

国籍(出身地)別の人数の記入が難しい場合は、**おおよその割合**(例えば、韓国 30%、台湾 50%、アメリカ 10%、その他 10%)を記入してください。

%でお答えになった場合は右欄にチェックを入れてください

問9を割合でお答えになった場合は、ここにチェックをしてください。

調査対象期間中にご回答内容に大きな変動が生じるような事情（例えばキャンペーン、会議やイベントの開催、天候の変化、天災・事故等）がある場合は、その旨具体的に記入してください。

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。

廃業・休業である場合には、**その旨、日にち、事由**を記載の上、同封した返信用封筒にて返信してください。

ご記入いただいた内容に大きな変動が生じるような事情がありましたら、その旨ご記入ください。記入内容について後日確認させていただく場合にご迷惑をおかけすることのないようにするものです。

統計調査 調査票 (年)

■ お問い合わせ先

宿泊旅行統計調査事務局

電話：0120-455-600

受付時間：土日祝日・年末年始を除く 9:00～18:00

宿泊旅行統計調査 お問い合わせ窓口

電話：0120-551-610 ※事務局に繋がりにくい場合は問い合わせ窓口にお電話下さい。

受付時間：土日祝日・年末年始を除く 9:00～18:00

国土交通省 観光庁 観光戦略課観光統計調査室

電話：03-5253-8111（内線 27-214, 27-217）

受付時間：土日祝日・年末年始を除く 9:30～18:15